

3 子ども・子育て支援法に基づく特定事業

子ども・子育て支援法に基づく基本指針では、市町村が行う教育・保育や子ども・子育て支援事業について、提供する区域を定め、区域ごとに「量の見込み」、「確保方策」、「実施時期」や「認定こども園の普及に係る考え方」等を記載するよう定めています。

また、本市は児童相談所設置市であるため、都道府県事務である児童虐待防止対策の充実や社会的養護体制の充実等についても、同様に記載するよう定めています。

そのため、「2 施策」に加え、さらに詳細な施策内容等を以下のとおり加え、記載します。

(1) 教育・保育提供区域

① 教育・保育提供区域の設定

「教育・保育提供区域」とは、子ども・子育て支援事業の量の見込み（目標事業量）を把握し、確保方策を検討する単位となる地域区分です。地理的な条件、人口、交通事情、既存の教育・保育施設の整備状況、市民の利用状況等を総合的に検討して、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域を定めます。

② 本市における教育・保育提供区域

基本指針に基づき、教育・保育提供区域を定める事業は、次に掲げる一覧のとおりです。幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の市内における地域的な利用範囲や、利用頻度等がそれぞれ異なることから、事業ごとに提供区域を設定しました。

図表 4-3-1 教育・保育提供区域

区 分		教育・保育提供区域
幼児期の学校教育・保育		5区域
地域子ども・子育て支援事業	利用者支援事業 妊婦健康診査 こんにちは赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業） 養育支援訪問事業とその他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業 子育て短期支援事業（ショートステイ事業） ファミリー・サポート・センター事業（就学後） 病児・病後児保育事業	全市域 単一区域
	地域子育て支援拠点事業（愛らんど） 一時預かり事業（在園児対象、在園児対象以外） 延長保育事業	5区域
	放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）	行政センター区域 （10区域）

第4章 具体的な施策

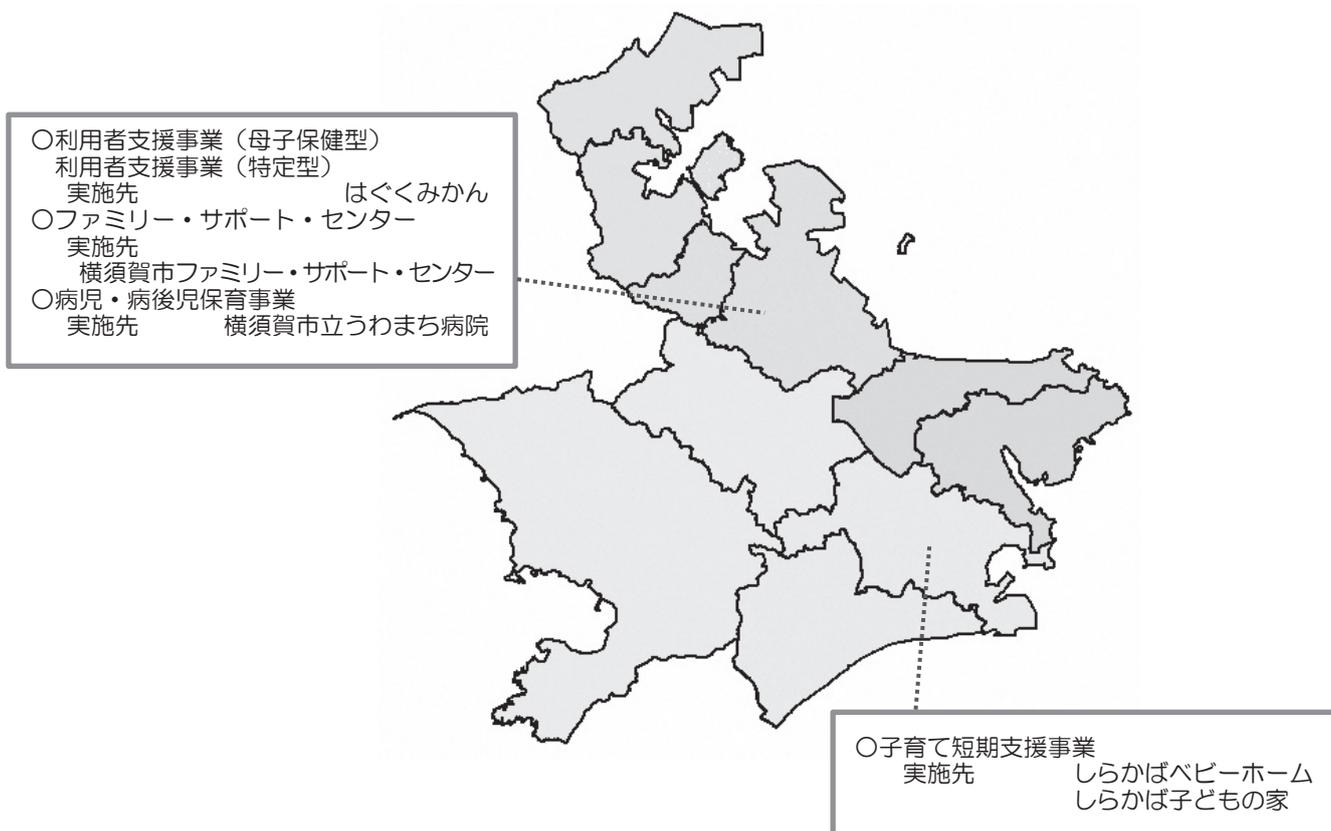
ア 全市域単一区域の事業

全市域単一区域として設定した事業は、事業の利用頻度が日常的ではなく、全市単位で事業の計画・管理・運営を行うことが効果的かつ効率的であると考えられる事業です。

全市域単一区域を設定する事業は、以下の7事業です

- 利用者支援事業
- 妊婦健康診査
- こんにちは赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）
- 養育支援訪問事業とその他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業
- 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）
- ファミリー・サポート・センター事業
- 病児・病後児保育事業

図表 4-3-2 全市域単一区域



※平成 31 年 4 月 1 日現在

イ 行政センター区域を統合した5区域の事業

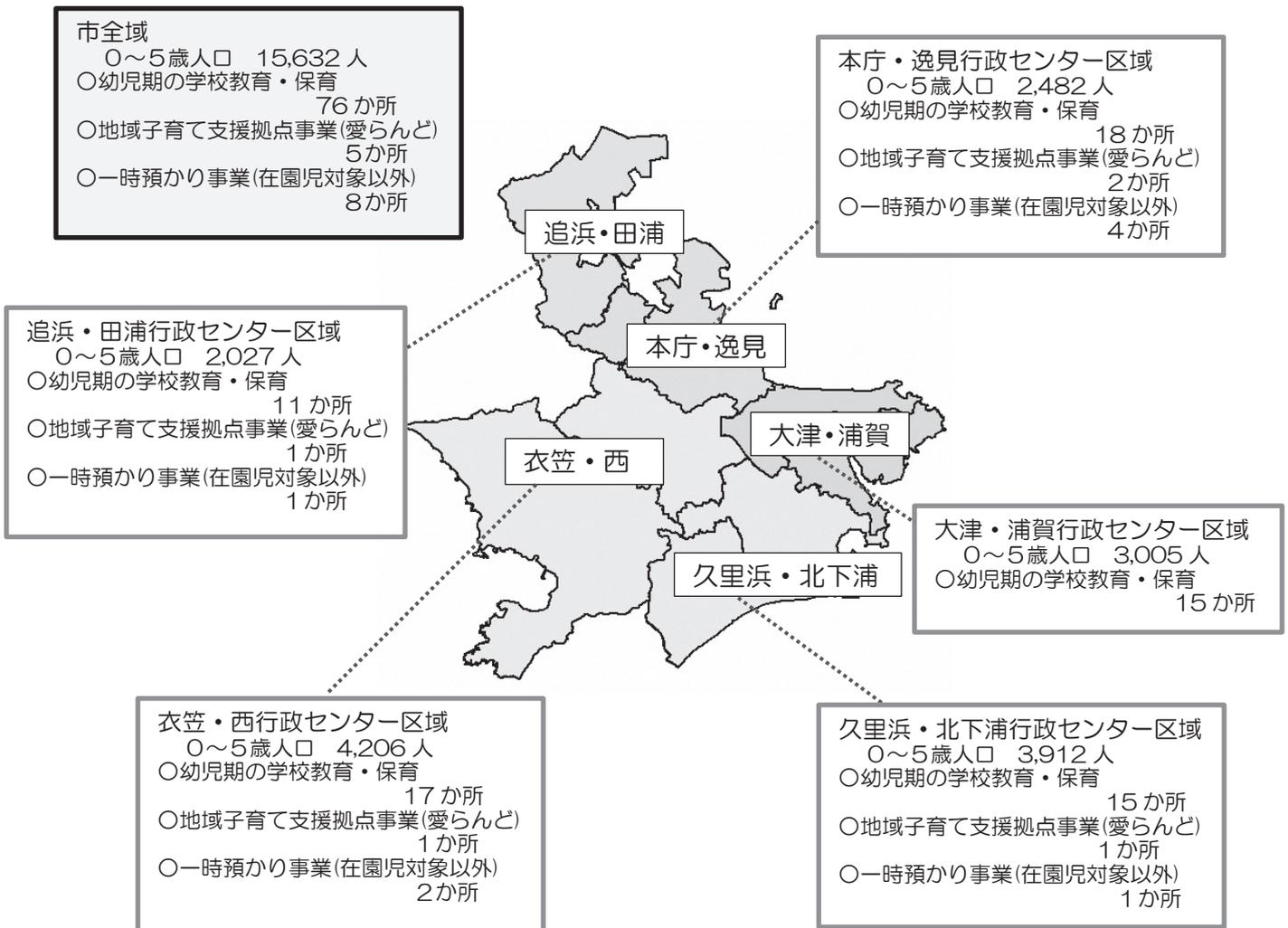
幼稚園、保育所、認定こども園等の教育・保育施設は日常的に利用するものであることから、利用状況を勘案して、全市よりもきめ細やかな単位で、提供体制を検討する必要があります。

幼児期の学校教育・保育等のニーズを適切に把握し、対応する確保方策を計画することが求められています。幼児期の学校教育・保育と、それに密接に関連する事業については、利用状況等を踏まえて5区域とします。

5区域を設定する事業は、次の4事業です。

- 幼児期の学校教育・保育
- 地域子育て支援拠点事業（愛らんど）
- 一時預かり事業
- 延長保育事業

図表 4-3-3 提供区域 5区域



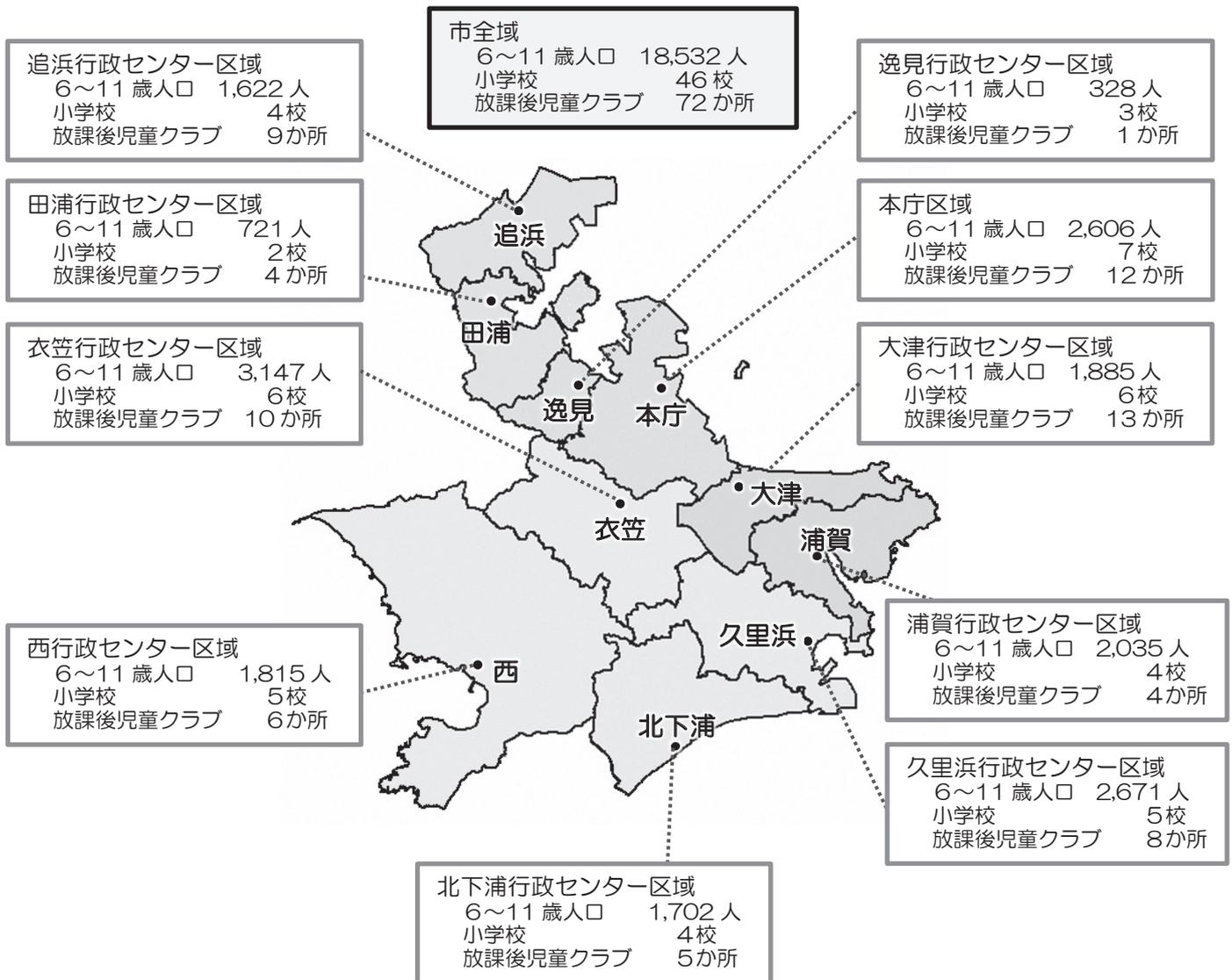
※平成31年4月1日現在

第4章 具体的な施策

ウ 行政センター区域（10区域）の事業

放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）は、小学校を基本的な単位として運営されていますが、複数の小学校にまたがる事業を運営する放課後児童クラブも存在します。幼児期の学校教育・保育と比較して、放課後児童クラブの利用圏域が狭いため、提供区域は市内10の行政センター区域とします。

図表 4-3-4 提供区域10区域



※平成31年4月1日現在

(2) 幼児期の学校教育・保育

① 幼児期の学校教育・保育を提供する施設・事業

子ども・子育て支援新制度の枠組みの中で幼児期の学校教育・保育を提供する施設・事業は以下のとおりです。子ども・子育て支援新制度では利用者の認定区分に応じて、利用できる施設・事業が異なります。認定区分は、子どもの年齢と保育の必要性の有無により3区分に分かれています。

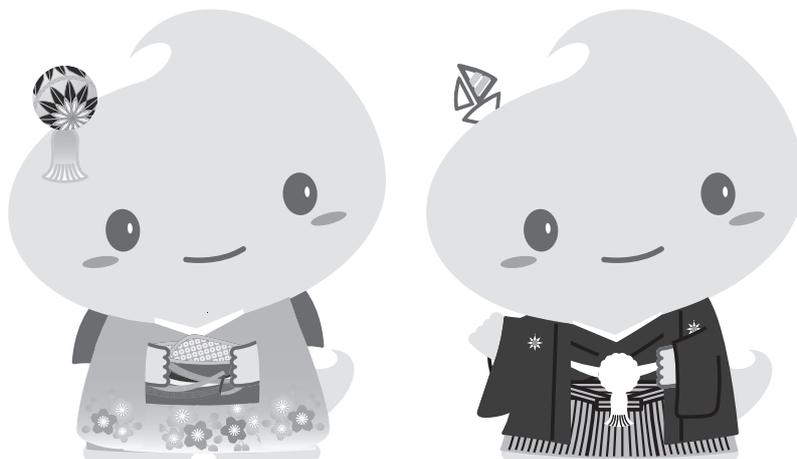
図表 4-3-5 幼児期の学校教育・保育の対象施設・事業

新制度の対象施設・事業		概要	利用者の認定区分
特定教育・保育施設	幼稚園	学校教育法に基づく教育機関で、3歳から5歳の子どもを対象としています。利用時間は「教育標準時間」の4時間を基本とします。	1号
	認定こども園	保護者の就労状況にかかわらず、0歳から5歳の子どもを対象としています。「教育標準時間」の4時間、「保育短時間」の8時間、「保育標準時間」の11時間の利用時間があります。	1号、2号、3号
	保育所	保護者の就労等のため保育が必要な0歳から5歳の子どもを対象としています。保護者の就労時間等に応じて、利用時間が「保育短時間」の8時間、「保育標準時間」の11時間に分かれます。	2号、3号
特定地域型保育事業	小規模保育	保育が必要な0歳から2歳の子どもを対象としています。少人数（6人から19人）を対象に、小規模な施設で保育を行います。	3号
	家庭的保育	保育が必要な0歳から2歳の子どもを対象としています。家庭的な雰囲気のもとで、少人数（定員5人以下）を対象に保育を行います。	3号
	事業所内保育	会社や病院の保育施設等で、従業員の子どもと地域の子どもを一緒に保育を行います。	3号
	居宅訪問型保育	障害・疾患等で個別のケアが必要な場合に、保護者の自宅で1対1の保育を行います。	3号
幼稚園（私学助成）		学校教育法に基づく教育機関で、3歳から5歳の子どもを対象としています。利用時間は「教育標準時間」の4時間を基本とします。（従来の制度に基づく幼稚園）	1号相当
その他	認可外保育施設	認可を受けていない保育施設で、事業所内保育所、病院内保育所等があります。	2号、3号相当
	一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ型）	幼稚園で、保育認定を受けている2歳の子どもを対象に保育を行います。	3号
	長時間預かり保育事業	認定こども園への移行を目指す幼稚園で、保育認定を受けている子どもを対象に保育を行います。	2号、3号
	企業主導型保育事業（地域枠）	会社が設置する保育施設で、従業員の子どもに合わせて地域の子どもと一緒に保育を行います。（地域枠利用の場合は保育認定が必要です。）	2号、3号

第4章 具体的な施策

図表 4-3-6 幼児期の学校教育・保育の利用者認定区分

認定区分	子どもの年齢	保育の必要性	概要
1号	3歳から5歳	なし	子どもが満3歳以上で、新制度の教育施設の利用を希望
2号	3歳から5歳	あり	子どもが満3歳以上で、市から保育の必要性があるという認定を受け、新制度の保育施設の利用を希望
3号	0歳から2歳	あり	子どもが満3歳未満で、市から保育の必要性があるという認定を受け、新制度の保育施設の利用を希望

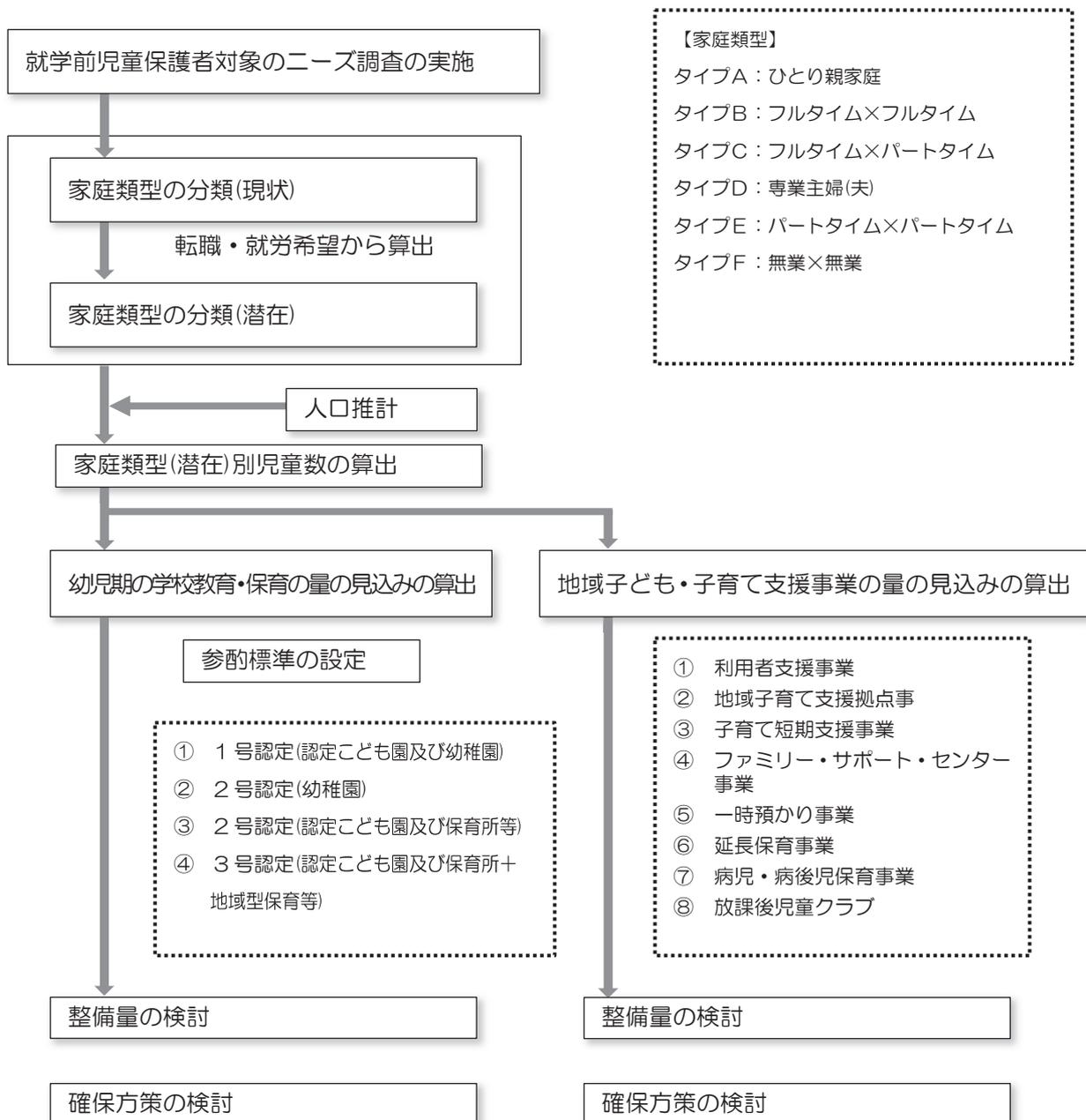


② 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策

就学前児童を持つ世帯を対象とする「横須賀市子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査」で、保護者の就労状況や就労意向と、各施設への利用希望から量の見込み（施設・事業の必要利用定員総数）を推計し、計画期間の量の見込み（目標事業量）として設定しました。

市内5つの提供区域ごとに、量の見込み（目標事業量）に対応できるように、計画期間における必要利用定員総数を確保するための方策と実施時期を設定します。

図表 4-3-7 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の見込量算出の手順



第4章 具体的な施策

状況	●平成30年度（2018年度）実績																						
	（単位：人）																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">1号</th> <th rowspan="2">2号</th> <th colspan="2">3号</th> </tr> <tr> <th>1-2歳</th> <th>0歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み (a)</td> <td>5,526</td> <td>2,473</td> <td>1,560</td> <td>313</td> </tr> <tr> <td>確保方策 (b)</td> <td>6,735</td> <td>2,578</td> <td>1,381</td> <td>371</td> </tr> <tr> <td>過不足 (c=b-a)</td> <td>1,209</td> <td>105</td> <td>△179</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table>		1号	2号	3号		1-2歳	0歳	量の見込み (a)	5,526	2,473	1,560	313	確保方策 (b)	6,735	2,578	1,381	371	過不足 (c=b-a)	1,209	105	△179	58
	1号				2号	3号																	
		1-2歳	0歳																				
量の見込み (a)	5,526	2,473	1,560	313																			
確保方策 (b)	6,735	2,578	1,381	371																			
過不足 (c=b-a)	1,209	105	△179	58																			
	※2号（教育利用）は1号に含めています。																						
	●3号認定（3歳未満児）の保育利用率（平成30年度（2018年度）） 22.7%																						
量の見込み （目標事業量）	●計画最終年度で、認定区分別の目標事業量は、1号認定が4,293人、2号認定が2,520人、3号認定が2,195人と設定しました。																						
	●3号認定の保育利用率の目標値を以下のとおり設定しました。																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育利用率目標</td> <td>28.2%</td> <td>29.5%</td> <td>31.0%</td> <td>32.4%</td> <td>33.7%</td> </tr> </tbody> </table>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	保育利用率目標	28.2%	29.5%	31.0%	32.4%	33.7%										
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																		
保育利用率目標	28.2%	29.5%	31.0%	32.4%	33.7%																		

ア 全市域

	令和2年度（2020年度）					令和3年度（2021年度）				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		教育利用	保育利用	1-2歳	0歳		教育利用	保育利用	1-2歳	0歳
量の見込み ① (人)	4,780	336	2,489	1,641	339	4,406	506	2,498	1,682	352
確保方策 合計 ② (人)		6,146	2,875	1,634	412		6,010	2,966	1,766	425
特定教育・保育施設		3,291	2,780	1,388	379		3,575	2,856	1,434	377
確認を受けない幼稚園		2,855					2,435			
特定地域型保育事業				87	13				143	23
認可外保育施設			0	0	0			0	0	0
企業主導型保育事業ほか			95	159	20			110	189	25
過不足 ②-① (人)		1,030	386	△7	73		1,098	468	84	73



事業の方向性 (確保方策 の考え方)	<ul style="list-style-type: none"> ●少子化が進む中、3号認定子どもの量の見込みが、依然として高くなることが予想されるため、利用定員の適正化に努めながら、認定こども園への移行や既存施設の定員拡充を進めるとともに、特に待機児童が多い地域においては、小規模保育事業所や分園を新たに設置し、早期の待機児童の解消を図ります。 ●大規模開発等により急激に量の見込みが増加する場合や、他区域への流入が大きくなる見込まれる場合には、区域を越えた確保方策を講じて効果的・効率的な運用を図ります。 ●保育所や認定こども園等だけでなく、企業主導型保育事業の地域枠や幼稚園で行う一時預かり事業(幼稚園Ⅱ型)、長時間預かり保育等様々な保育資源を活用します。 ●児童の処遇や施設運営の安定化を図ります。また、教育・保育を支える職員の待遇改善や資質向上に努めます。 ●「子育て安心プラン」など国の補助金等を活用した施設整備を行い、定員増や安全確保に努めます。
--------------------------	---

令和4年度(2022年度)					令和5年度(2023年度)					令和6年度(2024年度)				
1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
	教育 利用	保育 利用	1-2 歳	0歳		教育 利用	保育 利用	1-2 歳	0歳		教育 利用	保育 利用	1-2 歳	0歳
4,031	674	2,504	1,723	364	3,658	841	2,513	1,764	378	3,285	1,008	2,520	1,804	391
	5,932	2,920	1,820	443		5,882	2,956	1,875	452		5,882	2,971	1,902	458
	3,497	2,865	1,480	395		3,597	2,901	1,496	397		3,597	2,916	1,511	397
	2,435					2,285					2,285			
			153	23				180	30				192	36
		0	0	0			0	0	0			0	0	0
		55	187	25			55	199	25			55	199	25
	1,227	416	97	79		1,383	443	111	74		1,589	451	98	67

第4章 具体的な施策

イ 追浜・田浦行政センター区域

	令和2年度(2020年度)					令和3年度(2021年度)				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		教育 利用	保育 利用	1-2 歳	0歳		教育 利用	保育 利用	1-2 歳	0歳
量の見込み ① (人)	547	30	411	247	49	516	45	415	243	49
確保方策 合計 ② (人)		748	469	273	77		739	474	273	77
特定教育・保育施設		153	452	205	62		144	457	205	62
確認を受けない幼稚園		595					595			
特定地域型保育事業				34	6				34	6
認可外保育施設			0	0	0			0	0	0
企業主導型保育事業ほか			17	34	9			17	34	9
過不足 ②-① (人)		171	58	26	28		178	59	30	28

ウ 本庁・逸見行政センター区域

	令和2年度(2020年度)					令和3年度(2021年度)				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		教育 利用	保育 利用	1-2 歳	0歳		教育 利用	保育 利用	1-2 歳	0歳
量の見込み ① (人)	733	70	440	279	55	677	106	459	294	60
確保方策 合計 ② (人)		1,075	498	306	89		1,083	499	309	79
特定教育・保育施設		765	485	280	83		773	486	278	72
確認を受けない幼稚園		310					310			
特定地域型保育事業				0	0				5	1
認可外保育施設			0	0	0			0	0	0
企業主導型保育事業ほか			13	26	6			13	26	6
過不足 ②-① (人)		272	58	27	34		300	40	15	19

エ 衣笠・西行政センター区域

	令和2年度(2020年度)					令和3年度(2021年度)				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		教育 利用	保育 利用	1-2 歳	0歳		教育 利用	保育 利用	1-2 歳	0歳
量の見込み ① (人)	1,205	88	658	437	82	1,137	133	639	443	85
確保方策 合計 ② (人)		1,295	786	399	98		1,302	792	445	107
特定教育・保育施設		1,085	741	362	96		1,092	732	362	97
確認を受けない幼稚園		210					210			
特定地域型保育事業				11	2				27	5
認可外保育施設			0	0	0			0	0	0
企業主導型保育事業ほか			45	26	0			60	56	5
過不足 ②-① (人)		2	128	△38	16		32	153	2	22

第4章 具体的な施策

令和4年度(2022年度)					令和5年度(2023年度)					令和6年度(2024年度)				
1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
	教育 利用	保育 利用	1-2 歳	0歳		教育 利用	保育 利用	1-2 歳	0歳		教育 利用	保育 利用	1-2 歳	0歳
484	60	418	239	48	453	74	422	235	48	422	89	426	231	47
	739	474	273	77		739	474	276	77		739	474	276	77
	144	457	205	62		144	457	205	62		144	457	205	62
	595					595					595			
			34	6				37	6				37	6
		0	0	0			0	0	0			0	0	0
		17	34	9			17	34	9			17	34	9
	195	56	34	29		212	52	41	29		228	48	45	30

令和4年度(2022年度)					令和5年度(2023年度)					令和6年度(2024年度)				
1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
	教育 利用	保育 利用	1-2 歳	0歳		教育 利用	保育 利用	1-2 歳	0歳		教育 利用	保育 利用	1-2 歳	0歳
620	141	479	308	65	564	176	498	323	70	508	211	517	337	76
	1,042	491	297	93		1,042	499	326	95		1,042	517	337	94
	732	478	266	86		882	486	267	85		882	504	278	84
	310					160					160			
			5	1				21	4				21	4
		0	0	0			0	0	0			0	0	0
		13	26	6			13	38	6			13	38	6
	281	12	△11	28		302	1	3	25		323	0	0	18

令和4年度(2022年度)					令和5年度(2023年度)					令和6年度(2024年度)				
1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
	教育 利用	保育 利用	1-2 歳	0歳		教育 利用	保育 利用	1-2 歳	0歳		教育 利用	保育 利用	1-2 歳	0歳
1,070	177	619	449	89	1,003	221	600	454	93	936	265	580	460	97
	1,306	744	449	109		1,256	772	461	111		1,256	770	462	112
	1,096	729	368	99		1,046	757	380	101		1,046	755	381	102
	210					210					210			
			27	5				27	5				27	5
		0	0	0			0	0	0			0	0	0
		15	54	5			15	54	5			15	54	5
	59	125	0	20		32	172	7	18		55	190	2	15

第4章 具体的な施策

オ 大津・浦賀行政センター区域

	令和2年度（2020年度）					令和3年度（2021年度）				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		教育 利用	保育 利用	1-2 歳	0歳		教育 利用	保育 利用	1-2 歳	0歳
量の見込み ① (人)	846	78	444	298	63	793	117	449	315	68
確保方策 合計 ② (人)		1,352	522	274	64		1,222	538	315	71
特定教育・保育施設		897	516	225	59		977	532	235	60
確認を受けない幼稚園		455					245			
特定地域型保育事業				9	2				40	8
認可外保育施設			0	0	0			0	0	0
企業主導型保育事業ほか			6	40	3			6	40	3
過不足 ②-① (人)		428	78	△24	1		312	89	0	3

カ 久里浜・北下浦行政センター区域

	令和2年度（2020年度）					令和3年度（2021年度）				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		教育 利用	保育 利用	1-2 歳	0歳		教育 利用	保育 利用	1-2 歳	0歳
量の見込み ① (人)	1,449	70	536	380	90	1,283	105	536	387	90
確保方策 合計 ② (人)		1,676	600	382	84		1,664	663	424	91
特定教育・保育施設		391	586	316	79		589	649	354	86
確認を受けない幼稚園		1,285					1,075			
特定地域型保育事業				33	3				37	3
認可外保育施設			0	0	0			0	0	0
企業主導型保育事業ほか			14	33	2			14	33	2
過不足 ②-① (人)		157	64	2	△6		276	127	37	1

第4章 具体的な施策

令和4年度(2022年度)					令和5年度(2023年度)					令和6年度(2024年度)				
1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
	教育 利用	保育 利用	1-2 歳	0歳		教育 利用	保育 利用	1-2 歳	0歳		教育 利用	保育 利用	1-2 歳	0歳
740	156	453	332	72	688	195	458	350	76	635	234	463	367	80
	1,178	564	374	73		1,178	565	384	78		1,178	565	398	84
	933	558	284	62		933	559	286	63		933	559	288	63
	245					245					245			
			50	8				58	12				70	18
		0	0	0			0	0	0			0	0	0
		6	40	3			6	40	3			6	40	3
	282	111	42	1		295	107	34	2		309	102	31	4

令和4年度(2022年度)					令和5年度(2023年度)					令和6年度(2024年度)				
1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
	教育 利用	保育 利用	1-2 歳	0歳		教育 利用	保育 利用	1-2 歳	0歳		教育 利用	保育 利用	1-2 歳	0歳
1,117	140	535	395	90	950	175	535	402	91	784	209	534	409	91
	1,667	647	427	91		1,667	646	428	91		1,667	645	429	91
	592	643	357	86		592	642	358	86		592	641	359	86
	1,075					1,075					1,075			
			37	3				37	3				37	3
		0	0	0			0	0	0			0	0	0
		4	33	2			4	33	2			4	33	2
	410	112	32	1		542	111	26	0		674	111	20	0